

令和8年度

鹿児島特別支援学校 PTA 総会 資料

資料配布:令和8年4月24日(金)
議決権行使書回収期日:令和8年5月1日(金)

目 次

1 学校経営方針について	P.1~2
2 協議	
第1号議案 令和7年度事業報告	P.3~4
第2号議案 令和7年度PTA会計・後援会会計・事業収入等決算報告 及び監査報告	P.5~8
第3号議案 令和8年度PTA組織等(案)	P.9~10
第4号議案 令和8年度事業計画(案)	P.11~12
第5号議案 令和8年度PTA会計・後援会会計等予算(案)	P.13~15
第6号議案 PTA・後援会会則等(案)	P.16~19
3 報告	
(1) 令和7年度 高等部進路指導費決算書	P.20
(2) 令和8年度 高等部進路指導費予算書	P.21

令和8年度PTA総会は書面にて決議をいたします。総会資料を御確認の上、議決権行使書の提出をよろしくお願いいたします。

(総会の成立には、会員の3分の2の決議行使書が必要となります。)

令和8年度学校経営方針

— 知肢併置校としてこれまでの実績を踏まえた新たな歴史と未来の創造 —

1 教育目標

一人一人の伸びゆく力に応じたきめ細かな一貫した教育を行い、自立や社会参加を目指す「明るく・強く・たくましく」生きる児童生徒を育成する。

目指す児童生徒像【明るく・強く・たくましく】

礼儀正しさと何事にも積極的に取り組む**明るさ**を身に付け、自らの命と健康を大切にして、**強く健やかに**成長する。さらに、自分の可能性を伸ばし、自立や社会参加に向けて**たくましく**学び続ける児童生徒。

目指す学校像【守り・育み・高める】

児童生徒の大切な命と人権を守り、一人一人の教育的ニーズに応えながら、よさや可能性、生きる力を育み、進路実現を図る。そのため、学校としての教育力や様々な機能を最大限に高め、発揮する学校。

目指す教職員像【寄り添い・正し・究め合う】

児童生徒の発達の様子や心情に寄り添い、良き範となりながら共に歩んでいく。そのため、自らを常に正し、律し、信頼されるよう努めながら、組織の中で人間性や専門性を究め合い、高め合える教職員。

2 経営方針

- 児童生徒にとって安全・安心な教育環境の確保に努め、健康の保持・増進のための取組を充実する。
- 教職員一人一人が目指す教職員像を意識し、連携・協働しながら教育活動を推進するための組織の見直し、体制づくりに取り組む。
- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図り、様々な体験活動等を通して、児童生徒が生き生きと学ぶ学校づくりを目指す。
- 更なる業務改善を図り、教職員一人一人の教育実践の充実を図るとともに、服務規律の厳正確保に努め、信頼される学校づくりをより一層進める。
- 60年の歴史や伝統を継承し、肢体不自由特別支援学校としての専門性をより高めるとともに、知肢併置校としてのこれまでの実績を踏まえた学校づくりを推進する。

3 継続的に取り組む六つの目標

(1) 教育課程の組織的かつ計画的な実施と実施状況の評価を基にした改善・充実

- ・ カリキュラム・マネジメント
- ・ 自立と社会参加、進路実現
- ・ 連続性、一貫性
- ・ 学習指導要領
- ・ キャリア教育
- ・ 指導と評価の一体化
- ・ 鹿養 basic

(2) 児童生徒一人一人に応じた「生きる力」の育成や進路実現を目指す教育力の向上

- ・ 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」
- ・ 自立活動の指導
- ・ 基礎、基本
- ・ 資質・能力(知識・技能 思考力・判断力・表現力、学びに向かう姿)
- ・ 授業力
- ・ 確かな学びの姿(テーマ研修の成果、授業公開の実施)
- ・ ICT 機器の活用
- ・ 食育、摂食指導
- ・ 訪問教育
- ・ 寄宿舎教育
- ・ 放課後活動
- ・ 進路指導
- ・ 保護者や学園との連携

(3) 児童生徒一人一人の理解を深め、人権を尊重した生徒指導の推進

- ・ 人権同和教育
- ・ 教育相談
- ・ 「生徒指導提要」

(4) 安全・安心な教育環境の維持

- ・ 感染症拡大予防
- ・ 医療的ケア(特別支援学校看護師や保護者との連携)
- ・ ヒヤリハット、安全点検
- ・ 危機管理(各種マニュアル、避難訓練、保護者引き渡し訓練、大規模災害時の想定)

(5) 地域に開かれた、信頼される学校づくり

- ・ 服務規律の厳正確保
- ・ 特別支援学校教員としての専門性
- ・ センターの機能、地域ネットワーク
- ・ ホームページ、情報発信

(6) 教育活動の充実につながる業務改善の推進(働き方改革)

- ・ 勤務時間の意識
- ・ 会議等の精選
- ・ スクラップ&ビルト
- ・ 校務分掌
- ・ 職員間コミュニケーション
- ・ 簡素化、合理化



【教育目標】

一人一人の伸びゆく力に応じたきめ細かな一貫した教育を行い、自立や社会参加を目指す「明るく・強く・たくましく」生きる児童生徒を育成する。

目指す
児童生徒像

明るく・強く・たくましく

礼儀正しさと何事にも積極的に取り組む**明るさ**を身に付け、自らの命と健康を大切に、**強く健やかに**成長する。さらに、自分の可能性を伸ばし、自立や社会参加に向けて**たくましく**学び続ける児童生徒。

実践化

目指す
学校像

守り・育み・高める

児童生徒の大切な命と人権を守り、一人一人の教育的ニーズに応えながら、よさや可能性、生きる力を育み、進路実現を図る。そのため、学校としての教育力や様々な機能を最大限に高め、発揮する学校。

組織化

目指す
教職員像

寄り添い・正し・究め合う

児童生徒の発達の様子や心情に寄り添い、良き範となりながら共に歩いていく。そのため、自らを常に正し、律し、信頼されるよう努めながら、組織の中で人間性や専門性を究め合い、高め合える教職員。

継続的に取り組む
六つの目標

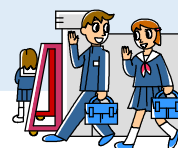
- 1 教育課程の組織的・計画的な実施と評価に基づく改善・充実
- 2 「生きる力」の育成や進路実現を目指す教育力の向上
- 3 人権を尊重した生徒指導の充実
- 4 安全・安心な教育環境の維持
- 5 地域に開かれた、信頼される学校づくり
- 6 教育活動の充実につながる業務改善の推進



重点実践事項



- 1 系統的で連続性のある教育課程の編成と次年度に向けた改善
 - ・ 学部間のつながり、発達の段階等を踏まえた年間指導計画の見直し
- 2 児童生徒一人一人の確かな学びを高める授業実践
 - ・ 目指す児童生徒の姿の具現化と指導者間の共有
 - ・ ICT機器を積極的に活用した授業実践
 - ・ 「個別の指導計画」の充実と活用、通知表の更なる活用
- 3 児童生徒の自尊心や自己肯定感を高める積極的な生徒指導
 - ・ 生徒指導上の課題に対する、教職員や保護者等が連携した組織的な対応
 - ・ 児童生徒の理解に基づく、寄り添い、導く生徒指導の実践
- 4 教職員一人一人が目指す教職員像を意識した、信頼される学校づくり
 - ・ 教職員の同僚性を更に高める授業研究や各種研修の実施
 - ・ 更なる業務改善を通じた働きがいのある職場づくり



学校評価

組織的・継続的な改善
保護者の理解・地域との連携

共通実践事項

- ヒヤリハットの共有と種々の感染症拡大予防の継続
- 自ら挨拶する児童生徒の育成（コミュニケーション能力の向上）
- 教職員一人一人が取り組む、実感を伴う業務改善



【第1号議案】

令和7年度PTA事業報告

R8.3.31

	主な行事	総務部	事業部	進路・研修部	文化部	保健体育部
4	3(木)会計監査 11(金)学年PTA 役員決め, 専門部会, 新旧役員引継ぎ 第4回運営委員会 第4回理事会	つり下げネーム配布 防災袋準備呼び掛け 11(金)新旧役員引 継ぎ 理事会司会(小) PTA総会準備	制服等リサイクル 呼び掛け 11(金)部会	11(金)部会	11(金)部会	11(金)部会
5	2(金)PTA総会	総会司会(中)			印刷業者決定 13(火)PTA新聞 作り研修会	8(木)愛校作業① (グラウンド)
6	10(火)第1回運営委 員会・理事会 夏祭り実行委員会 14(土)PTA懇親会	PTA懇親会準備 理事会司会(高)		9(月)PTA研修会		4(水)愛校作業② (プール) 4(水)給食試食会
7	10(木), 11(金) PTA夏祭り	18(金)第1回防災 研修会			2(水)担当職員 と打合せ 14(月)印刷業者 との打ち合わせ 16(水)特別号校正	
8					25(月)特別号納品 26(火)原稿依頼 準備	
9	3(水)夏祭り実行 委員会	3(水)夏祭り実行 委員会	1(月)制服リサイクル ベルマーク袋配布 2(火)~16(火) ベルマーク袋回収 22(月)仕分け		1(月)特別号配 布・原稿依頼	
10			9/23(火)~4(金) 集計・発送		担当職員と打合 せ	8(水)給食試食会
11		5(水)パルーン リリース		28(金)PTA施設参観		5(水)60周年 記念品配布
12	4(木)第2回運営委員 会・理事会 推薦委員会	理事会司会(小) 19(金)第2回防災 研修会			印刷業者との打 ち合わせ・校正	1(月)~5(金) 愛校作業③(図書室)
1			8(木)制服リサイクル ベルマーク袋配布 9(金)~19(月) ベルマーク袋回収		9(金)10(土)二 十歳を祝う会準 備・片付け 印刷業者との打 ち合わせ・校正	
2	10(火)第3回運営委 員会第3回理事会 14(土)役員懇親会	理事会司会(中) 16(月)PTA研修会	2(月)仕分け 3(火)~ 集計・発送		16(月)配布準備 18(水)60周年記 念号配布	
3		防災袋持ち帰り 呼び掛け	制服等リサイクル 呼び掛け		2(月), 9(月) 記念品贈呈式 6(金)13(金) 卒業式花束準備 25(水) 離任式花束準備	
年間	創立60周年記念 事業	実行委員	記念事業部	展示部	新聞部	記念品部

令和7年度PTA外部研修・会合等

月	日	曜	時間	内 容	場 所	参加者
5	13	火	9:30～11:45	単位PTA新聞づくり研修会（市P連）	自治会館	文化部長
	23	金	13:30～16:00	県PTA広報紙担当者研修会（県P連）	自治会館	
	24	土	13:00～21:00	鹿児島市PTA連合会総会・理事会・懇親会	中央公民館	会長・代議員
	30	金	13:00～	九肢研総会 Zoom 参加	本校校長室	会長・校長
6	3	火	13:30～15:00	第1回県特P理事会及び情報交換会	カクイックス交流センター アクアガーデンホテル	会長, 校長, 係
			15:15～16:30	第1回県知P理事会		
			17:30～19:30	懇親会		
	5	木	11:30～20:00	九州地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合	レンブラントホテル	
	6	金	10:00～11:45	会理事会・研究協議会「大分大会」	大分	
7	土	13:00～16:00	県PTA連合会定期総会	自治会館	教頭	
14	土	14:00～	市P連 PTA会長研修会	中央公民館	会長	
17	火	19:00～				
24	火	10:00～12:00	市P連 第1回母親懇談会研修会 第2回母親理事会	中央公民館	会長, 副会長1人	
7	1	火	9:30～11:30	特別支援学級及び通級指導教室関係保護者研修会（準備, 受付, 片付け等）	中央公民館	
	11	金	18:30～21:15	市P連 特別支援学校校長・会長と語る会	エルセルモ鹿児島	会長, 校長
	26	土	19:00～21:00	七校PTA役員懇親会	ふぁみり庵はいから亭	役員, 校長, 係
8	2	土	13:20～15:30	市P連 市高等学校PTA研修会	中央公民館	
	20	月	13:00～17:00	第68回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会及びPTA・校長会合同研究大会「大阪大会」	グランキューブ大阪	
	21	火	9:00～12:30			
				第1回県知的障害教育校PTA常任理事会		会長
23	土	10:00～16:30	全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究大会「東京大会」	JPタワー	会長 →アーカイブ配信	
9	2	火	10:00～12:00	市P連 PTA研修会	中央公民館	会長
	24	水	10:00～12:00	第2回母親懇談会研修会	中央公民館	会長, 副会長1人
10	23	木	10:00～17:00	九州地区肢体不自由教育研究大会佐賀大会	ホテルグランデはがくれ	会長, 校長
	24	金	9:30～12:15			
12	12	金	19:00～	市P連 第2回理事会	中央公民館	
	13	土	10:00～12:00	特別支援学級及び通級指導教室関係保護者研修会	中央公民館	
1	30	金	19:00～	市PTA連合会 高等学校・特別支援学校部会	中央公民館	
2	3	火	13:30～15:00	第2回県特P理事会	カクイックス交流センター	会長, 校長, 係
			15:15～16:30	第2回県知P理事会及び総会		
	4	水	9:30～	市P連 特別支援学校保護者研修会（準備・片付け）	中央公民館	会長, 副会長2人
	14	土	14:00～16:30	市P連 情報端末機器に関する研修会	中央公民館	
24	水	10:00～12:00	第3回母親懇談会研修会	中央公民館	会長, 副会長1人	
3	7	土	14:00～	市P連 理事会	中央公民館	会長

【第2号議案】 令和7年度 PTA会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

費目	当初予算額	更正額	更正後 予算額	決算額	増減額	備考
前年度繰越金	926,169	0	926,169	926,169	0	前年度からの繰越金
会費	2,134,800	0	2,134,800	2,112,600	△ 22,200	月額300円×12ヶ月 転入生見込の減・転出入による会員の増減△15,000円 令和7年度会費未納分2件△7,200円
雑収入	1,031	0	1,031	13,334	12,303	前年度会費 1,800円 非会員 300円 「県P連総合保障制度」事務委託料 8,780円 預金利息 2,454円
合計	3,062,000	0	3,062,000	3,052,103	△ 9,897	

【支出の部】

費目	当初予算額	更正額	更正後 予算額	決算額	残額	備考
運営費	150,000	0	150,000	136,596	13,404	携帯電話料金、 FB-Webサービス月額基本料 等
渉外費	170,000	0	170,000	30,870	139,130	新旧理事会懇談会会費半額補助 等
行事費	600,000	0	600,000	491,721	108,279	夏祭り、PTA研修会講師謝金 等
需用費	400,000	200,000	600,000	558,719	41,281	PTA新聞印刷代、保護者用ネーム プレート用紙代、色画用紙、ラミ ネートフィルム 等
旅費	550,000	△ 200,000	350,000	77,156	272,844	市P連研修会 等
負担金	600,000	0	600,000	426,170	173,830	PTA連合会会費 等
慶弔費	350,000	0	350,000	266,430	83,570	転退職者記念品代 等
予備費	242,000	0	242,000	100,000	142,000	70周年記念事業積立 等
合計	3,062,000	0	3,062,000	2,087,662	974,338	

【残額】

(収入) (支出) (次年度繰越金)
 3,052,103円 - 2,087,662円 = 964,441円

出納簿・預金通帳及び証拠書類等照合した結果、
上記のとおり相違ないことを認めました。

令和8年4月3日

監事 野田 理江

監事 田淵 めいみ

令和7年度 後援会決算書

【収入の部】

(単位:円)

費 目	当初予算額	更正額	更正後 予算額	決算額	増減額	備 考
前年度繰越金	2,136,372	0	2,136,372	2,136,372	0	
会 費	916,800	0	916,800	896,400	△ 20,400	月額200円×12ヶ月 転入生見込の減・転出入による会費 の増減 △15,600円 令和7年度未納分 △4,800円
雑 収 入	6,828	0	6,828	12,952	6,124	ネーム売上 8,862円 預金利息 4,090円
合 計	3,060,000	0	3,060,000	3,045,724	△ 14,276	

【支出の部】

費 目	当初予算額	更正額	更正後 予算額	決算額	残 額	備 考
需 用 費	650,000	0	650,000	212,669	437,331	生徒用自転車修理材料費等
渉 外 費	100,000	0	100,000	21,000	79,000	学校評価委員会謝金等
研 修 補 助 費	200,000	0	200,000	19,235	180,765	摂食指導研修補助費等
負 担 金	280,000	0	280,000	127,405	152,595	各教科部会年会費等
行 事 費	1,000,000	0	1,000,000	432,282	567,718	卒業証書ファイル 卒業花束等
環 境 整 備 費	100,000	0	100,000	82,081	17,919	腐葉土、花苗等
進 路 指 導 費	50,000	0	50,000	24,638	25,362	福祉事業所等説明会お茶代等
特 別 活 動 費	80,000	0	80,000	8,340	71,660	作品展応募等
備 品 費	150,000	0	150,000	137,500	12,500	テント1張
予 備 費	450,000	0	450,000	0	450,000	
合 計	3,060,000	0	3,060,000	1,065,150	1,994,850	

【残 額】

(収入)	(支出)	(次年度繰越金)
3,045,724円	-	1,065,150円
		= 1,980,574円

出納簿・預金通帳及び証拠書類等照合した結果、
上記のとおり相違ないことを認めました。

令和 8 年 4 月 3 日

監事 野田 理江

監事 田村 めいみ

令和7年度「PTA事業収入」決算書

【収入の部】

(単位:円)

費目	収入額	決算額	備考
前年度繰越金	1,990,696	1,990,696	前年度事業収入繰越金
事業収入	65,930	65,930	制服リサイクル売上げ
70周年積み立て	100,000	100,000	PTA会計より
雑収入	3,024	3,024	預金利息
合計	2,159,650	2,159,650	

【支出の部】

(単位:円)

費目	支出額	決算額	備考
60周年記念事業へ	1,800,000	1,800,000	周年記念事業費へ支出
60周年記念事業から	△ 807,492	△ 807,492	事業費から残額受入れ
令和6年度支出分	△ 312,290	△ 312,290	前年度支出二重計上のため差引き (記念テント, 横断幕等)
合計	680,218	680,218	

【残額】

(収入)	(支出)	(次年度繰越額)
2,159,650	- 680,218	= 1,479,432

出納簿・預金通帳及び証拠書類等照合した結果、
上記のとおり相違ないことを認めました。

令和 8年 4月 3日

監事

野田 理江

監事

田淵 めいみ

「創立60周年記念事業」決算書

【収入の部】

(単位:円)

費目	当初予算額	更正額	更正後 予算額	決算額	増減額	備考
60周年記念 事業積み立 て	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	60周年積立金
雑収入	1,033	0	1,033	0	△ 1,033	預金利息はPTA事業決算で 受入れ
合計	1,801,033	0	1,801,033	1,800,000	△ 1,033	

【支出の部】

(単位:円)

費目	当初予算額	更正額	更正後 予算額	決算額	残額	備考
事務費	10,000	10,000	20,000	10,469	9,531	実行委員会座版, 事務消耗 品等
記念事業費	370,000	60,000	430,000	423,075	6,925	バルーンリリース140,045 記念植樹283,030等
記念品費	470,000	20,000	490,000	489,555	445	60周年記念品180,015 横断幕26,400 記念テント2張り283,140等
展示費	75,000		75,000	55,162	19,838	記念パネル展材料費等
予備費	876,033	△ 90,000	786,033	14,247	771,786	実行委員会旅費等
合計	1,801,033	0	1,801,033	992,508	808,525	

【残額】

(収入)	(支出)	(次年度繰越金)
1,800,000	- 992,508	= 807,492

出納簿・預金通帳及び証拠書類等照合した結果、
上記のとおり相違ないことを認めました。

令和 8年 4月 3日

監事

野田理江

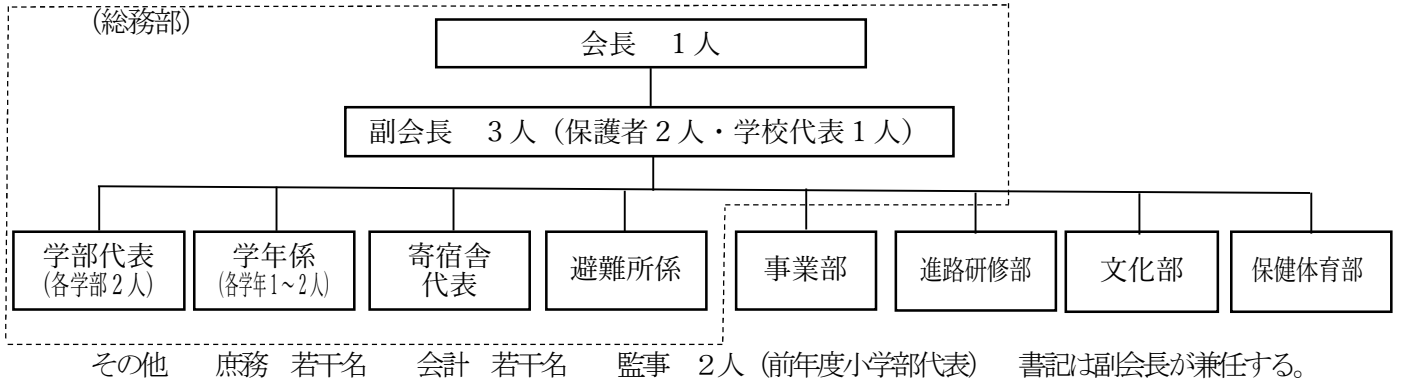
監事

田代 めい

【第3号議案】

令和8年度PTA組織（案）



【組織】



※ 内規として…

- 役員決めについては、中学部、高等部から本校に入学した生徒の保護者もこれまでにそれぞれの小学校、中学校で役員を経験していることが考えられるので、中学部、高等部ではリセットしていく。
- 副会長、学部代表については、原則として「肢体不自由課程」「知的障害課程」の保護者それぞれから選出する。
- 学部代表は小学部5年生、中学部2年生、高等部2年生の保護者から選出する。（但し、学年の人数構成等、事情を勘案して他学年から選出することもできる。）
- 複数の子供さんが在籍する場合は長子の学年に所属し、活動する。
- 会長、副会長、専門部長については、小学部2年～高等部2年の保護者が行う。
- 寄宿舍保護者代表は理事会に出席し報告を行う。

【総務部、専門部】 [鹿児島特別支援学校PTA専門部の活動内容]

<p>【 総 務 部 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の司会進行 ・PTA懇親会 ・保護者懇談会 ・夏祭り実行委員会 ・PTA役員懇親会 ・防災研修 ・二十歳を祝う会準備 	<p>【 事 業 部 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク活動 ・制服リサイクル 	<p>【進路・研修部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学 ・研修会 	<p>【 文 化 部 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA新聞発行 ・花束準備 	<p>【保健体育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食試食会 ・愛校作業 
---	---	---	---	--

【PTAの会合】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
運営委員会 理事会	R 7 第4回		R 8 第1回						第2回		第3回		第4回
夏祭り 実行委員会			第1回	夏祭り		第2回							

【各会合への出席者】

	総務部会	運営委員会	理事会	夏祭り実行委員会
会長	○	○	○	○
副会長	○	○	○	○
学部代表	○	○	○	○
専門部長		○	○	
学年係			○	○
寄宿舍保護者代表			○	

鹿児島特別支援学校PTA組織図（案）



所属	係名	主な仕事内容
総務部	PTA会長・副会長	校外研修・会合への参加、運営委員会・理事会・夏祭り実行委員会の運営、PTA懇親会・役員懇親会の企画・運営、来年度の準備（行事・役員等）
	学部代表	理事会への参加、学部保護者懇談会の企画・運営
	学年係	理事会への参加、夏祭りの企画・運営（各学年1～2人）
	寄宿舍代表	寄宿舍保護者の意見等の取りまとめ
	監事	会計監査（年度末）※前年度小学部保護者代表
	避難所	防災研修の会場準備・受付 ※避難所登録した方
	二十歳を祝う会	前日の会場準備、当日の受付・弁当配布
文化部	文化部長	運営委員会・理事会に参加 新聞内容構成・原稿依頼
	新聞2月	新聞配布準備・発送準備
	花束準備（高卒業式）	高等部卒業式当日に準備・配布（高3以外）
	花束準備（小・中卒業式）	小・中学部卒業式当日に準備・配布 （小6・中3以外）
	花束準備（離任式）	離任式当日に準備・配布
事業部	事業部長	運営委員会・理事会に参加 ベルマーク発送・制服リサイクル販売価格確認
	制服リサイクル8月（夏休み）	リサイクル品の確認（数・サイズ）・洗濯
	制服リサイクル2学期始業式準備	会場設営・販売品の確認・陳列
	制服リサイクル2学期始業式販売	会計（前半2人・後半・2人）
	制服リサイクル2学期終業式準備	会場設営・販売品の確認・陳列
	制服リサイクル2学期終業式販売	会計（前半2人・後半・2人）
	ベルマーク 来校1月	ベルマークの仕分け
ベルマーク 在宅	ベルマークの計算	
進路・研修部	進路・研修部長	運営委員会・理事会に参加 研修内容・見学先の選定 施設見学の菓子折準備
	研修会6月	会場準備・受付
	施設見学12月	受付
	性に関する勉強会2月	会場準備・受付
保健体育部	保健体育部長	運営委員会・理事会に参加 給食試食会の企画
	給食試食会6月	会場設営・受付・給食準備・設営物作成
	給食試食会10月	会場設営・受付・給食準備・設営物作成
	愛校作業（グラウンド他）	受付・飲み物配布・テント運搬・草集め
	愛校作業（プール他）	受付・飲み物配布・更衣室やトイレの清掃 用具の洗浄
	愛校作業（図書室他）	景品ラッピング・図書室の清掃

【第4号議案】

令和8年度PTA事業計画（案）

R8.5.1 現在

	主な行事	総務部	事業部	進路・研修部	文化部	保健体育部
4	3(金)会計監査 13(月)学年PTA 役員決め,新旧役員引 継ぎ 第4回運営委員会 第4回理事会	つり下げネーム配布 防災袋準備呼び掛け 13(月)新旧役員引 継ぎ 理事会司会(高)	制服等リサイクル 呼び掛け			
5	1(金)PTA総会 (書面決議)				印刷業者決定 ()PTA新聞作 り研修会	8(金)愛校作業① (グラウンド)
6	9(火)第1回運営委 員会・理事会 夏祭り実行委員会 13(土)PTA懇親会	PTA懇親会準備 理事会司会(小)		8(月)PTA研修会	()担当職員と 打合せ ()印刷業者と の打ち合わせ ()特別号校正	3(水)愛校作業② (プール) 3(水)給食試食会
7	9(木),10(金) PTA夏祭り	17(金)第1回防災研 修会			()原稿依頼準備 ()特別号納品 ()特別号配布 原稿依頼	
8			()制服リサイ クル準備			
9	3(木)夏祭り実行 委員会	3(木)夏祭り実行 委員会	1(火)制服リサ イクル			
10					担当職員と打合 せ	7(水)給食試食会
11						2(月)~6(金) 愛校作業③(図書室)
12	3(木)第2回運営委 員会・理事会 推薦委員会	理事会司会(中) 18(金)第2回防災研 修会	24(木)制服リサ イクル	4(金)PTA施設参観	印刷業者との打 ち合わせ・校正	
1		8(金)9(土)二十 歳を祝う会準備・ 片付け	ベルマーク袋配布 12(月)~25(月) ベルマーク袋回収		印刷業者との打 ち合わせ・校正	
2	9(火)第3回運営委 員会第3回理事会 ()役員懇親会	理事会司会(高)	1(月)仕分け 2(火)~16(火) 集計・発送	15(月)PTA研修会	12(金)配布準備 15(月)PTA新 聞配布	
3		防災袋持ち帰り 呼び掛け	制服等リサイクル 呼び掛け		5(金)、8(月) 記念品贈呈式 11(木)、12(金) 卒業式花束準備 25(木) 離任式花束準備	

令和8年度PTA外部研修・会合等(案)

月	日	曜	時間	内 容	場 所	参加者
5	14	木	9:30～11:45	単位PTA新聞づくり研修会(市P連)	自治会館	文化部長
	22	金	13:30～16:00	県PTA広報紙担当者研修会(県P連)	自治会館	
	30	土	13:00～21:00	鹿児島市PTA連合会総会・理事会・懇親会	中央公民館	会長・代議員
6	2	火	13:30～15:00	第1回県特P理事会及び情報交換会	カクイックス交流	会長、校長、係
			15:15～16:30	第1回県知P理事会	センター	
			17:30～19:30	懇親会	パーティーホール HINATA	
				九州地区特別支援学校知的障害教育校PTA連 合会理事会・研究協議会「福岡大会」		
	6	土	13:00～16:00	県PTA連合会定期総会	自治会館	教頭
	13	土	14:00～	市P連 PTA会長研修会	中央公民館	会長
	16	火	19:00～			
23	火	10:00～12:00	市P連 第1回母親懇談会研修会 第1回母親理事会	中央公民館	会長、副会長1人	
7	7	火	9:30～11:30	特別支援学級及び通級指導教室関係保護者 研修会(準備、受付、片付け等)	中央公民館	
			18:30～21:15	市P連 特別支援学校校長・会長と語る会	エルセルモ鹿児島	会長、校長
			19:00～21:00	七校PTA役員懇親会	ふぁみり庵はいから亭	役員、校長、係
8	20	月	13:00～17:00	第69回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会 及びPTA・校長会合同研究大会「広島大会」	広島県民文化 センター	
	21	火	9:00～12:30			
			10:00～16:30	全国特別支援学校知的障害教育校PTA連 合会研究大会		会長 →アーカイブ配信
9	8	火	10:00～12:00	市P連 PTA研修会	中央公民館	会長
	29	水	10:00～12:00	第2回母親懇談会研修会	中央公民館	会長、副会長1人
10	23	木	10:00～17:00	第63回九州地区肢体不自由教育研究大会福 岡大会		会長、校長
	24	金	9:30～12:15			
12	11	金	19:00～	市P連 第2回理事会	中央公民館	
	12	土	10:00～12:00	特別支援学級及び通級指導教室関係保護者研修 会	中央公民館	
1	26	火	9:30～	市P連 特別支援学校保護者研修会(準備・ 片付け)	中央公民館	会長、副会長 2人
			19:00～	市PTA連合会 高等学校・特別支援学校部会	中央公民館	
2	3	火	13:30～15:00	第2回県特P理事会	カクイックス交流セ ンター	会長、校長、係
			15:15～16:30	第2回県知P理事会及び総会		
	13	土	14:00～16:30	市P連 情報端末機器に関する研修会	中央公民館	
	24	水	10:00～12:00	第3回母親懇談会研修会	中央公民館	会長、副会長1人
3	6	土	14:00～	市P連 理事会	中央公民館	会長

【第5号議案】 令和8年度 PTA会計予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

区分 費目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減額	説 明
前年度繰越金	964,441	926,169	38,272	前年度からの繰越金
会費	2,224,800	2,134,800	90,000	児童・生徒数 404世帯×月額300円×12か月 職員数 214人×月額300円×12か月
その他	10,759	1,031	9,728	預金利息等
合計	3,200,000	3,062,000	138,000	

【支出の部】

区分 費目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減額	説 明
運営費	150,000	150,000	0	FB-Webサービス月額基本料, 通信費, 郵送料, 緊急連絡用携帯電話料金 等
渉外費	170,000	170,000	0	PTA役員・理事等会議参加費補助 吉野地区7校PTA役員研修会補助 等
行事費	600,000	600,000	0	PTA施設見学バス借上代 PTA愛校作業飲み物代, 夏祭り経費 等
需用費	600,000	400,000	200,000	PTA新聞印刷代 県PTA新聞購読料 等
旅費	480,000	550,000	△ 70,000	全知P連, 全肢P連, 九肢P連, 九知P連 各研修会・協議会等出席旅費 等
負担金	600,000	600,000	0	全知P連, 全肢P連, 九肢P連, 県知P連 市P連等会費 等
慶弔費	350,000	350,000	0	祝金, 香典, 生花, 転退職者記念品代 等
予備費	250,000	242,000	8,000	70周年記念事業行事への積立て
合計	3,200,000	3,062,000	138,000	

令和8年度 「後援会費」会計収支予算書 (案)

【収入の部】

(単位:円)

費 目	本 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	増減額	備 考
繰 越 金	1,980,574	2,136,372	△ 155,798	前年度からの繰越金
会 費	972,000	916,800	55,200	児童・生徒405世帯×月額200円×12か月
雑 収 入	7,426	6,828	598	預金利息, ネーム代 等
合 計	2,960,000	3,060,000	△ 100,000	

【支出の部】

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増減額	備 考
需 用 費	650,000	650,000	0	プリンターインク代, 消耗品 等
渉 外 費	100,000	100,000	0	学校関係者評価委員会謝金 等
研 修 補 助 費	200,000	200,000	0	放課後活動「スポーツ同好会」講師謝金 職員研修資料代 等
負 担 金	280,000	280,000	0	各教科部会年会費 各協議会, 各種研修会参加費 等
行 事 費	1,000,000	1,000,000	0	高等部卒業生記念品代, 卒業生花 束代, 卒業証書代, スポーツ大会引率旅費 運動会・学習発表会等交通誘導・警 備業務費 等
環 境 整 備 費	100,000	100,000	0	肥料, 苗, 種子代 等
進 路 指 導 費	50,000	50,000	0	福祉施設事業所説明会お茶代 等
特 別 活 動 費	80,000	80,000	0	各絵画展出品の経費 等
備 品 費	150,000	150,000	0	野外テント
予 備 費	350,000	450,000	△ 100,000	
合 計	2,960,000	3,060,000	△ 100,000	

令和8年度 PTA事業収入会計予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

費目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	備 考
前年度繰越金	1,479,432	1,990,696	前年度からの繰越金
事業収入	70,000	65,930	制服リサイクル売上げ
70周年積み立て	100,000	100,000	PTA会計より
雑収入	2,568	3,024	預金利息
合 計	1,652,000	2,159,650	

【支出の部】

(単位:円)

費目	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	備 考
60周年記念事業へ	0	1,800,000	
60周年記念事業から	0	△ 807,492	
令和6年度支出分	0	△ 312,290	
予備費	1,652,000	0	
合 計	1,652,000	680,218	

【第6号議案】

鹿児島県立鹿児島特別支援学校PTA会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、県立鹿児島特別支援学校PTAと称し、事務所を同学校に置く。

(会員)

第2条 本会の会員は、県立鹿児島特別支援学校児童・生徒（訪問生を含む）の保護者と学校職員とする。

(目的)

第3条 本会は、会員の協力によって特別支援教育の振興を図り、児童・生徒の福祉を増進することを目的とする。

(事業)

第4条 本会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 本校教育の振興に協力し、児童・生徒の福祉増進に寄与する。
- (2) 特別支援教育に必要な諸研究・講習・発表等に関する事。
- (3) 会員相互の親睦と研修に関する事。
- (4) その他目的達成に必要な事項。

(専門部会)

第5条 本会は、前条の事業を遂行するために次の専門部会を置く。

- (1) 事業部
- (2) 進路・研修部
- (3) 文化部
- (4) 保健体育部

第2章 役員等

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長1人 副会長3人 学部代表6人 庶務若干名 会計若干名 監事2人

(任期)

第7条 役員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。なお、欠員による補充は、前任者の残任期間とする。

(役員・理事の選出)

第8条 役員及び理事は、会員の中から次のとおり選出する。

- (1) 各学年に1～2人の学年係を置く。
- (2) 理事は、学部代表・学年係及び学校職員若干名をもって充てる。
- (3) 会長・副会長は推薦委員会で候補者を選出し、運営委員会・理事会へ報告し、総会の承認を受ける。
- (4) 監事は運営委員会で推薦、理事会へ報告し、総会の承認を受ける。
- (5) 庶務・会計は、学校職員の中から会長が委嘱する。
- (6) 本会に顧問をおくことができる。顧問は、理事会の推薦によって会長が委嘱する。

(役員・理事の任務)

第9条 役員及び理事の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、会合を主催し、会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐、書記を兼務し、会長不在のときはその代理をする。
- (3) 学部代表は、学部の意見等を取りまとめ、学部懇談会の企画・運営、理事会の司会等を行う。
- (4) 学年係は、学年の意見等を取りまとめ、理事会での協議内容等について会員への周知を図る。
- (5) 理事は、理事会を構成する。
- (6) 庶務は、次にかかげる記録を保管する。ア 会則 イ 会議議事録 ウ その他の記録
- (7) 会計は、この会の経理にあたる。
- (8) 監事は、会計に関する事項について監査する。
- (9) 顧問は、会長の諮問に応ずる。

第3章 会議

(会の設置)

第10条 本会を運営するために次の会を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 運営委員会
- (4) 総務部会
- (5) 専門部会
- (6) その他（会長が必要と認めたときの役員会）

(総会)

第11条 総会は本会の最高議決機関で、年1回年度初めに開くものとする。（書面決議も含める）但し、会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。

(議会の議決事項)

第12条 総会は次のことを議決する。

- (1) 規約の改正に関する事。
- (2) 役員を選出に関する事。
- (3) 会費の額の決定に関する事。
- (4) 予算の決定及び決算の承認。
- (5) その他重要な事項。

(総会の成立・決議)

第13条 総会は3分の2以上の出席をもって成立し、その決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

(理事会)

第14条 理事会の構成運営は次のとおりとする。

- (1) 理事会は、会長・副会長・各学部代表・各専門部長・学年係・寄宿舎保護者代表及び校長・教頭・事務長・各学部主事・教務主任・寮務主任・庶務をもって構成する。
- (2) 理事会は随時会長が召集し、会の運営に関する事項を審議する。
 - ア 総会決議事項の運営
 - イ 各種団体との連絡提携
 - ウ その他の必要事項

(運営委員会)

第15条 運営委員会の構成運営は次のとおりとする。

- (1) 運営委員会は、会長・副会長・各学部代表・各専門部長・庶務をもって構成する。
- (2) 運営委員会は、本会の執行機関であり、総会及び理事会の決議事項の執行にあたる。

(総務部会)

第16条 総務部の構成運営は次のとおりとする。

- (1) 総務部は、会長・副会長・各学部代表・庶務をもって構成する。
- (2) 総務部は、PTA活動全般を総括し、企画運営にあたる。

(専門部会)

第17条 専門部会の構成運営は次のとおりとする。

- (1) 各部会は、全会員で構成する。
- (2) 各部長はその部を代表し、部会を召集する。各部会に学校職員代表を配置する。
- (3) 各部会は本会の目的を達成するため、理事会決議の範囲内で企画執行にあたる。
- (4) 役割は次のとおりとする。
 - ア 事業部は、本会発展のための有益事業を行う。
 - イ 進路・研修部は、会員の教養向上の企画運営及び本校児童・生徒の進路開拓等、社会啓発及び情報収集を行う。
 - ウ 文化部は、児童・生徒及び会員の福祉増進及び啓発のための企画運営、会員相互の情報交換の場として新聞作成にあたる。
 - エ 保健体育部は、学校保健や学校行事等の推進及び環境美化のための運営にあたる。

第4章 会計

(会費)

第18条 会員は原則、前期(5月)、後期(10月)の2回、半年分ずつの会費を納入するものとし(1年分一括でも可)、その額は総会において決定する。但し、年度途中の転入会員の会費については、転入してきた月分から納入する。また、転出会員の会費については、在籍した月分までを納入し、事前納入した分については、翌月分以降を返金する。会員で特別な事情のある者については、減免することがある。

(経費)

第19条 この会の経費は、会費、その他の収入による。

第20条 本校が所属するPTA関連の会の会費及び負担金等を支出する。

第21条 役員会議費として、年に一度会長20,000円、副会長10,000円、各部長5,000円を支給する。

第22条 研修等で外部講師を依頼する際には、講師謝礼金として本校関係者にかかわらず(本校職員以外)原則1時間5,000円を支払う。

第23条 会食を伴う会への出会では、会費の半額を補助する。

第24条 資料等学校以外で印刷した際には、印刷費を支給する。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則 本会に必要な規程は別に定める。

附則 本会則は、平成6年4月30日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成10年4月28日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成13年4月28日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成14年4月26日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成18年4月28日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成25年4月26日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成26年4月25日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成27年4月28日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成28年5月2日改正同日から施行する。

附則 本会則は、平成29年5月2日改正同日から施行する。

附則 本会則は、令和5年5月2日改正同日から施行する。

附則 本会則は、令和7年5月2日改正同日から施行する。

附則 本会則は、令和8年1月19日改正同日から施行する。

P T A 慶弔規程

(趣旨)

第1条 P T A 予算に基づき、会員及び本校児童・生徒に対する慶弔について定める。

(対象者)

第2条 慶弔の対象者は次の者とする。

- (1) 会員及びその配偶者
- (2) 本校児童・生徒

(支出額)

第3条 支出額を次のように定める。

- (1) 会員の結婚の場合 5,000円
- (2) 会員及び本校児童・生徒死亡の場合 10,000円 + 生花
- (3) 会員の配偶者の死亡の場合 5,000円
- (4) 本校職員の転退職による記念品代 1,000円×勤務年数

(その他)

第4条 その他必要と認められた支出及び金額については、役員会にてその都度決める。

附 則

この規程は、平成9年4月7日より適用する。

附 則

この規程は、平成13年4月7日より適用する。

附 則

この規程は、平成14年4月26日より適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月28日より適用する。

P T A 旅費規程

(旅費の支給)

第1条 県立鹿児島特別支援学校P T A (以下「P T A」という)の会員がP T Aの用務のため旅行するときは、旅費を支給することができる。

(旅費支給の基準)

第2条 前条の規定により支給する旅費額は、最低2,000円とし、これを超えるものについては鹿児島県職員に支給される旅費額に相当する額とする。

附 則

この規程は、昭和62年4月6日よりこれを適用する。

附 則

この規程は、平成19年4月27日よりこれを適用する。

P T A 表彰規程

(表彰)

第1条 次の事項に該当する者に表彰し、記念品を贈ることとする。

- (1) 本会発展のため、特に功労があったと認められた者。
- (2) 本会会員以外のものが、本会発展のため、特に功労があったと認められた者、又は団体。

(記録)

第2条 表彰記録を残すこととする。

附 則

この規程は、平成11年4月29日よりこれを適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月30日よりこれを適用する。

附 則

この規程は、令和5年5月2日改正同日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年5月2日改正同日から施行する。

鹿児島県立鹿児島特別支援学校後援会会則

(名称)

第1条 本会は、鹿児島県立鹿児島特別支援学校後援会と称し、事務所を県立鹿児島特別支援学校内に置く。

(目的)

第2条 本会の会員は、県立鹿児島特別支援学校に対し物心両面より援助、協力をするとともに特別支援教育の振興を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 学校の施設、設備の整備充実への補助
- (2) 教材、教具、図書等の充実への補助
- (3) 特別支援教育研修への補助
- (4) 児童・生徒の福祉に関する補助
- (5) 特別支援教育振興のための社会啓発運動
- (6) その他

(会員及び会費)

第4条 会員は正会員・特別会員からなる。

- (1) 正会員は、本校在籍児童・生徒の両親または保護者とし、原則半年分の会費を納入するものとする（1年分一括でも可）。その額は、総会（PTA総会と兼ねる。以下同じ）において決定する。但し、会員で特別の事情のある者については、減免することがある。
- (2) 特別会員は、本会の趣旨に賛同する篤志家または団体とする。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。（PTA役員と兼ねる。）

会長1人 副会長3人 学部代表6人 庶務若干名 会計若干名 監事2人

(役員・理事の任務)

第6条 役員・理事の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、会合を主催し、会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐、書記を兼務し、会長不在のときはその代理をする。
- (3) 理事は、理事会を構成する。
- (4) 庶務は、次にかかる記録を保管する。ア 会則 イ 会議議事録 ウ その他の記録
- (5) 会計は、この会の経理にあたる。
- (6) 監事は、会計に関する事項について監査する。

第7条 役員は、理事会で推薦し、総会で承認する。理事はPTAの理事（会長・副会長も含める）が兼ねる。役員任期はすべて1年とし、再任を妨げない。但し、補欠による任期は、前任者の残存期間とする。

(会議)

第8条 総会は本会の最高議決機関で、年1回年度初めに開く。但し、会長が必要と認めるときは、臨時総会を開くことができる。理事会は会長が随時これを召集し、会の運営に関する事項を審議する。

(経理)

第9条 本会の経理は、会費その他をもってこれにあてる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日より施行する。

附 則 この会則は、平成14年4月26日より施行する。

附 則 この会則は、平成15年4月28日より適用する。

附 則 この会則は、平成25年4月26日より適用する。

附 則 この会則は、平成27年4月28日より施行する。

附 則 この会則は、平成28年5月2日より施行する。

後援会章程

(表彰)

第1条 次の事項に該当する者については表彰する。

- (1) 本会発展のため、特に功労のあったと認められた者。

(表彰の決定)

第2条 表彰については、役員会においてその都度決める。

附 則 この規程は、平成4年5月2日より適用する。

令和7年度 高等部進路指導費 決算書

収入の部

単位:円

項目	予算額	流用増減	流用後予算額	決算額	増減	備考
前年度より繰越	231,767			231,767	0	
進路指導費	254,400			243,600	△ 10,800	月額200円×12か月×102人 月額200円×7か月×1人 退学に伴う返金2,600円
雑収入	240			504	264	預金利息
合計	486,407			475,871	△ 10,536	

支出の部

項目	予算額	流用増減	流用後予算額	決算額	残額	備考
生徒用ファイル	30,000	0	30,000	19,951	10,049	実習用ファイル
現場実習費	65,000	0	65,000	20,480	44,520	インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険保険料 インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険保険料振込手数料
現場実習・就業体験謝礼	140,000	0	140,000	63,688	76,312	前期現場実習お礼品(ティッシュケース, メッセージカード, ティッシュペーパー) 後期現場実習お礼品(コースター, さをりキーホルダー他)
職場見学費	10,000	0	10,000	6,000	4,000	職場見学お礼品
消耗品	30,000	5,000	35,000	33,658	1,342	タイムカード ビニールバッグ トナーカートリッジ ラベルシール 情報カード リングファイル クリアケース 名札
協議会負担金	3,000	0	3,000	0	3,000	
進路に関する文献	15,000	0	15,000	0	15,000	
通信費	70,000	0	70,000	34,930	35,070	切手 郵送料
予備費	123,407	△ 5,000	118,407	21,270	97,137	前期現場実習四者面談駐車場代 キャリアプランニングノート振込手数料 前期現場実習巡回指導駐車場代 模擬試験代振込手数料 高等部卒業生追指導駐車場代 後期現場実習四者面談駐車場代 後期現場実習巡回指導駐車場代
合計	486,407	0	486,407	199,977	286,430	

475,871 (収入) - 199,977 (支出) = 275,894 (残金)

残金 275,894 円は、次年度へ繰り越します。

監査の結果、相違なく適正に処理されていることを認めます。

高等部進路指導係

中島 史人 

令和8年度 高等部進路指導費 予算書(案)

収入の部

単位:円

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
前年度より繰越	275,894	231,767	44,127	
進路指導費	288,000	254,400	33,600	月額×生徒数×月数 200円×120人×12か月
雑収入	500	240	260	
合計	564,394	486,407	77,987	

支出の部

単位:円

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
生徒用ファイル	30,000	30,000	0	新入生(35人) 転入生(2人)
現場実習費	65,000	65,000	0	インターンシップ・ボランティア等体験活動 保険賠償責任保険代 インターンシップ・ボランティア等体験活動 保険振込手数料
現場実習・就業体験謝礼	140,000	140,000	0	現場実習謝礼
職場見学費	10,000	10,000	0	職場見学謝礼
消耗品	60,000	30,000	30,000	色画用紙、封筒、トナーカートリッジ等
協議会負担金	0	3,000	△ 3,000	※鹿児島地区就職対策協議会負担金の 廃止に伴い予算計上を行わない。
進路に関する文献	15,000	15,000	0	進路に関する書籍等
通信費	70,000	70,000	0	郵送代 切手
予備費	174,394	123,407	50,987	模擬試験振込手数料 実習巡回指導等各種駐車場代 高等部マナーアップ講座講師謝礼等
合計	564,394	486,407	77,987	